

秋田市卸売市場経営改革プラン

－ 行動計画 －



令和8年7月

秋田市

目 次

1	策定にあたって	P 1
2	経営展望	P 2
3	取組の実施主体と実施期間について	P 3

行動計画（個票）の構成	P 7
-------------	-----

＜目標 1＞ 市場の活性化をめざして

(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化	P 8
(2) 経営支援体制の強化	P 9
(3) 市民に親しまれる市場	
ア 多目的室の利用促進	P 10
イ 卸売市場開放デーのあり方	P 11
(4) 場内業者による産地との交流連携の強化	P 12
(5) 流通の効率化	P 13
(6) 品質管理および物流の高度化	P 14
(7) 卸売業者の取組	
ア 青果部	P 15
イ 水産物部	P 16
ウ 花き部	P 17

＜目標 2＞市場運営の効率化をめざして

(1) 中央卸売市場（花き部）の公設地方卸売市場転換	P 18
(2) 卸売市場（青果部・水産物部）の運営体制の効率化	P 19
(3) 卸売市場（青果部・水産物部）の魚菜市場化	P 20
(4) 市場施設の有効活用	
ア 空室解消対策の実施	P 21
イ 市場用地の貸付	P 22
(5) コンパクトな施設整備	P 23

＜目標 3＞災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実	
ア 防災機能の充実	P 24
イ 老朽化した施設の整備方針	P 25
ウ 設備の更新等	P 26

＜目標 4＞環境にやさしい市場をめざして

(1) 電力消費量の節減に向けて（ＬＥＤ照明の導入）	P 27
(2) 廃棄物の減量	P 28

参考資料 投資・財政計画	P 29
--------------	------

公設地方卸売市場運営協議会 委員名簿	P 30
--------------------	------

1 策定にあたって

(1) 背景

本市場は、開設以来、流通の基幹的インフラとして、私たちの生活に欠かすことのできない野菜・果実・魚介類などの生鮮食料品や切り花・鉢物・植木などの花きについて、取引の適正化、生産および流通の円滑化を図り、市民・県民に生鮮食料品等を安定供給するという社会的使命を果たしています。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少の進展等による食料消費の量的変化、社会構造の変化に伴う小売形態の変化や消費者ニーズの多様化などにより、取扱高の減少が続くなど、市場を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

秋田県では、国の「卸売市場整備基本方針」（平成２８年１月策定）を踏まえ、「第１０次秋田県卸売市場整備計画」を平成２８年１２月に策定し、その中で、将来を見据えた卸売市場全体の経営戦略的な視点から、秋田市公設地方卸売市場が本県の生鮮食料品等の流通において重要な役割を担っており、その「経営展望」により市場機能の強化等に取り組む「地域拠点市場」に位置付けられました。

本市場の「経営展望」の策定においては、「秋田市卸売市場経営改革プラン」（平成２８年２月策定）を目指すべき姿・方向性等を定めた基本戦略とし、開設者・市場関係業者それぞれが今後取り組むべき具体的な内容を「行動計画」として定めたものです。

(2) 行動計画

行動計画については、経営改革プランに掲げる具体的な取組について、課題の解決等に向けた本市場全体として認識の共有化を図ることを基本に、数値化が可能な取組は数値目標を設定するとともに、現在行っている取組をベースに、必要に応じて事業の拡充や新設および検討部会の設置等も勘案しながら、集荷や販売など場内業者が主体となっていく取組と、経営支援や施設整備など開設者が主体となっていく取組について、それぞれ役割分担を行い、取組の実施主体や実施時期等について示しています。

なお、今後の法令改正や社会情勢の変化を的確に反映していく必要があることから、経営改革プランと同様に、状況の変化に応じてその都度見直しを行ってまいります。

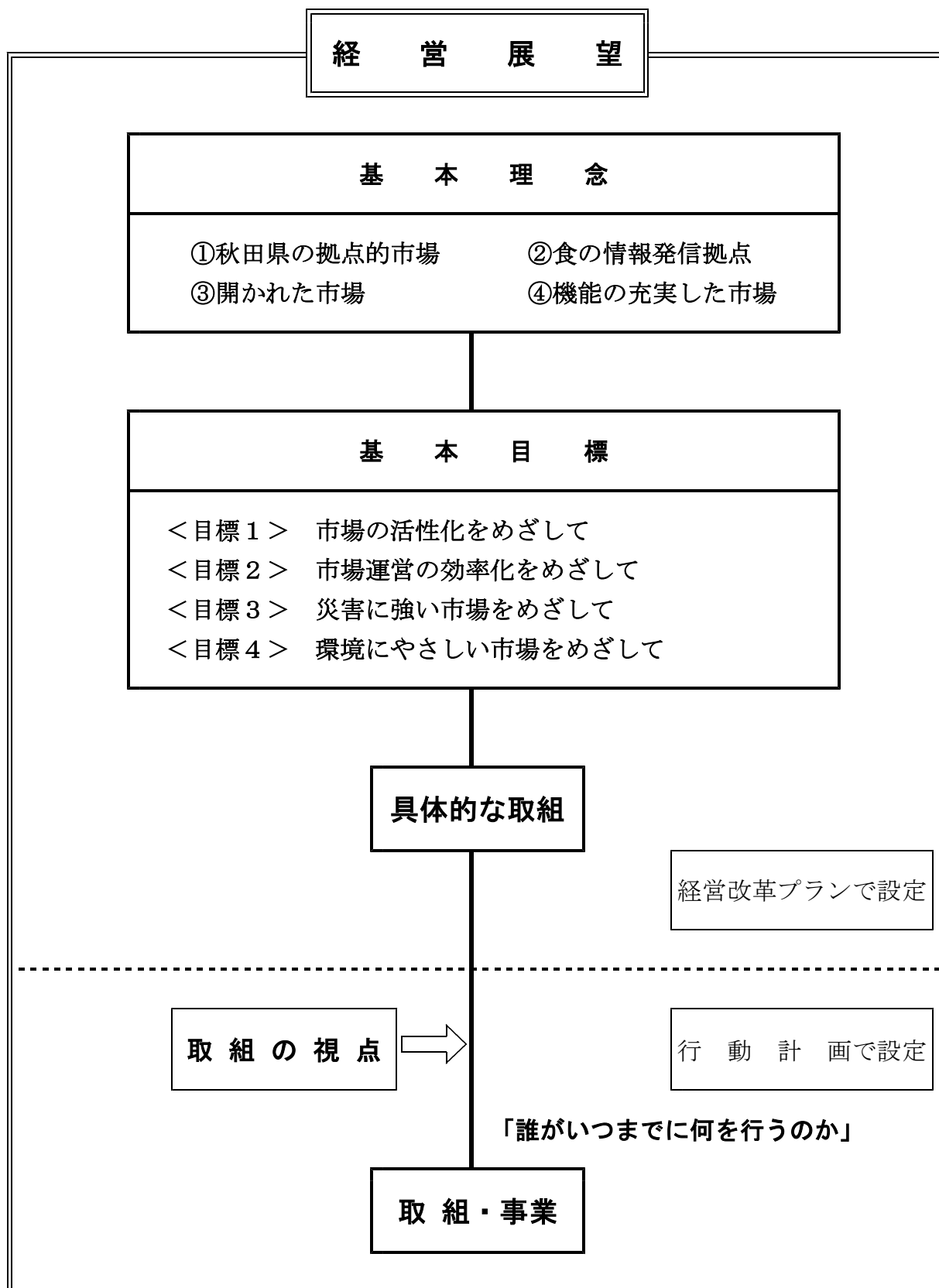
(3) 計画期間

本行動計画は、経営改革プランの計画期間である平成２８年度（２０１６）から令和８年度（２０２６）までを計画の期間とします。

なお、当該プランは令和７年度までを計画期間としておりましたが、現在取り組んでいる再整備基本計画の内容をプランに反映する必要があることから、計画期間を令和８年度まで延長するとともに、再整備の方向性が確定した後、改定を行うこととします。

2 経営展望

経営展望は、「秋田市卸売市場経営改革プラン」と「行動計画」で構成します。



3 取組の実施主体と実施期間について

本市場の行動計画	
＜目標1＞市場の活性化をめざして	
(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化	① 生鮮食料品等の集荷と販売の拡大 ② 経営体質の強化
(2) 経営支援体制の強化	① 適正な取引の確保 ② 場内業者の経営の健全性
(3) 市民に親しまれる市場	- ア 多目的室の利用促進 ① 利用率の向上 ② 利用対象者の拡大 - イ 卸売市場開放デーのあり方 ① 卸売市場開放デーへの集客力向上
(4) 場内業者による産地との交流連携の強化	① 県内産および市内産生鮮食料品等の取扱金額の増加
(5) 流通の効率化	① 集荷、配送の効率化によるコスト削減 ② 県内地方卸売市場との連携
(6) 品質管理および物流の高度化	① 市場機能の強化
(7) 卸売業者の取組	- ア 青果部 ① 卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達 ② 卸売業者と仲卸業者が連携した販路拡大 ③ 県外市場との連携強化による県内産青果物の販売促進 ④ 朝採り午後販売の拡大、近在青果物のせり増加 ⑤ 県内JAとの協力体制強化 - イ 水産物部 ① 卸売市場を拠点とした国産水産物等の輸出の促進 ② 県漁協や産地仲買人との交流による県内産水産物の集荷 ③ 卸売業者と仲卸業者が連携した消費拠点への販路拡大 - ウ 花き部 ① 卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達 ② 県外市場との連携強化による県内産花きの販売促進、産地拡大 ③ 温度管理や加工機能の充実による品質向上

実 施 主 体										取 組 期 間 (年 度)										
青 果 部		水産物部		花き部		関連	市場協会	指定管理者	開設者	29	30	元	1	2	3	4	5	6	7	8
卸	仲卸	卸	仲卸	卸	仲卸															
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎														→
◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎														→
									◎											→
									◎											→
○	○	○	○	○	○		○	◎	◎		→	☆								
									◎	□	◇									→
	◎		◎		◎	○	◎	◎	○											→
◎	○	◎	○	◎	○														→	☆
◎	◎	◎	◎	◎	◎	○					-----→	□								
◎	◎	◎	◎	◎	◎	○														→
◎	◎	◎	◎	◎	◎	○		○	○											→
◎	○																		→	☆
◎	○																		→	☆
◎	○																		→	☆
◎	○																		→	☆
◎	○																		→	☆
		◎	○																-----→	☆
		◎	○																→	☆
		◎	○																→	☆
				◎	○														→	☆
				◎	○														→	☆
				◎	○														→	☆

◎ : 実施主体 ○ : サポート

準備/研究/検討 : -----→ 方針決定/計画策定 : □ 実施開始 : ◇
 継続実施 : → 目標達成/完了 : ☆

本市場の行動計画

<目標2>市場運営の効率化をめざして

(1) 中央卸売市場(花き部)の公設地方卸売市場転換

① 関係者との合意形成

(2) 卸売市場(青果部・水産物部)の運営体制の効率化

① さらなる効率化の追求

(3) 卸売市場(青果部・水産物部)の魚菜市場化

① 効果と課題の整理

(4) 市場施設の有効活用

ア 空室解消対策の実施

① 空室の活用対策強化

② 場内の整理

イ 市場用地の貸付

① 土地の有効活用

② 緑地帯の貸付等

(5) コンパクトな施設整備

① コンパクトで適正な施設整備

<目標3>災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実

ア 防災機能の充実

① 市場の施設や体制の整備

② 他の卸売市場との協力体制の確立

イ 老朽化した施設の整備方針

① 老朽化した施設の安全性と機能性の確保

ウ 設備の更新等

① 老朽化した設備の更新

<目標4>環境にやさしい市場をめざして

(1) 電力消費量の節減に向けて(LED照明の導入)

① 電力消費量の節減

(2) 廃棄物の減量

① 廃棄物の減量

実 施 主 体										実 施 期 間 (年 度)										
青 果 部		水産物部		花き部		関連	市場協会	指定管理者	開設者	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
卸	仲卸	卸	仲卸	卸	仲卸					卸	仲卸									
				◎	○				◎	◇									→	☆
◎	○	◎	○						◎		-----→		□							
◎	○	◎	○						○ ◎		-----→		□							
○	○	○	○	○	○			◎ ◎ ◎		-----→		□								→ ☆
○	○	○	○	○	○			◎ ◎ ◎												→
○	○	○	○	○	○			○ ◎												→
○	○	○	○	○	○			○ ◎			-----→		□							
◎	◎	◎	◎	◎	◎			○ ◎			-----→								→	□
◎	○	◎	○	◎	○			○ ◎												→
◎	○	◎	○	◎	○			○ ◎												→
								○ ◎		□										→
								○ ◎			-----→		□							→
								◎ ◎						→	☆					
◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎ ○ ○												→

◎ : 実施主体 ○ : サポート

準備/研究/検討 : -----→ 方針決定/計画策定 : □ 実施開始 : ◇
 継続実施 : → 目標達成/完了 : ☆

行動計画（個票）の構成

- 【取組の視点】—— 経営改革プランで定めた具体的な取組について、取組・事業の方向性や基本的な考え方を示しています。
- 【実施主体】—— 取組・事業の実施主体を示しています。
- 【取組期間】—— 取組・事業の取組期間を凡例のとおり示しています。
- 【指標】—— 数値化可能な取組の指標と現況値、目標値を示しています。毎年度、進捗管理を行います。
- 【取組・事業】—— 実績には、実施した取組・事業の概要等を記載しています。計画には、翌年度以降に実施予定の取組・事業の概要等を記載しています。
丸数字は、【取組の視点】の数字とリンクしています。

行動計画（個票）の凡例	
準備／研究／検討	----->
方針決定／計画策定	□
実施開始	◇
継続実施	—————>
目標達成／完了	☆

<目標１> 市場の活性化をめざして

(1) 場内業者の経営基盤強化と取引活性化

【取組の視点】

①生鮮食料品等の集荷と販売の拡大

- ・生産者・小売業者と連携し、消費者ニーズの把握と産地へのフィードバックを通じた特色ある地場産品等の品揃えを強化し、地産地消を推進します。
- ・県内産生鮮食料品の集出荷拠点として県内市場流通ネットワークを構築し、集荷の共同化や相互融通、大都市市場への出荷を促進することなどにより、市場全体の集荷力や販売力の強化を図ります。

②経営体質の強化

- ・引き続き業務マニュアルの整備による業務効率化およびコスト削減、社員教育やコンプライアンスの徹底等に取り組めます。
- ・市場間連携も含めた卸売業者と仲卸業者等との連携、経営統合や業務提携等について取り組めます。
- ・生産者および消費者ニーズを踏まえたビジネスモデルの構築をめざします。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者、関連事業者（運輸業）

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①											→
②											→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

①生鮮食料品等の集荷と販売の拡大

- ・自社ブランド商品の展開を推進し、スーパー各社に売場を確保するなど、販売強化に取り組めました。
- ・SNSやオンラインツールを活用し、旬の品目や産地情報、生産者のこだわり等商品の魅力発信に努めました。

②経営体質の強化

- ・仕入れコスト見直しや経費の精査を継続的に行い収益体質の改善に努めました。
- ・在庫管理に独自アプリを開発し、作業効率の改善に取り組めました。

○計画（主な取組・事業）

令和8年度以降

- ・実施主体である各事業者が、取組の視点に沿った独自の取組を行います。
- ・引き続き、業務効率化およびコスト削減、社員教育やコンプライアンスの徹底等に取り組めます。
- ・県外のマーケットへの販売強化にも注力していきます。

<目標 1> 市場の活性化をめざして

(2) 経営支援体制の強化

【取組の視点】

①適正な取引の確保

- ・適切な指導および監督を行い、適正な取引を確保します。

②場内業者の経営の健全性

- ・中小企業診断士など有識者に経営指導を依頼するとともに、国および県と連携を図り、検査態勢の充実に努めます。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①											→
②											→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和 7 年度

①取引委員会の開催

- ・令和 7 年度の休開場日を設定するにあたり、卸売業者、仲卸業者、売買参加者等で構成する取引委員会を開催し、様々な立場から意見をいただきました。

②仲卸業者融資あっせん事業

- ・仲卸業者の資金調達の円滑化と経営の安定に資するため、秋田銀行および北都銀行に融資原資を預託し、仲卸業者への融資を斡旋しました。

③卸売業者に対する検査

- ・令和 2 年度の市場法改正に伴い、開設者が検査を行うこととなったため、卸売業者に対して業務・財務検査を行いました。

○計画（主な取組・事業）

令和 8 年度以降

- ・令和 7 年度と同様の取組を継続実施するとともに、国および県と連携を図り、検査体制の充実に努めます。

<目標1> 市場の活性化をめざして

(3) 市民に親しまれる市場
ア 多目的室の利用促進

【取組の視点】

①利用率向上

- ・令和8年度までに利用率30%をめざします。

②利用対象者の拡大

- ・平成28年度を目途に、市民等への貸出しについて検討します。

【実施主体】 開設者、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①		→	☆								
②	□	◇									→

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(平成30年度)
多目的室の利用率 利用実績／開場日	15%	30%

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

開場日（秋田市公設地方卸売市場） 251日

①多目的室の利用状況

料理教室等を計47回実施しました。 利用率：18.7%

No.	料理教室名	実施回数	延べ受講者数
1	市場発 魚と野菜のアレンジ料理教室	12回	142人
2	魚と野菜の親子料理教室	1回	16人
3	お魚屋さんのさばき方教室	13回	88人
4	アジのさばき方レッスン	1回	7人
5	市場（シジャン）の韓国料理教室	7回	83人
6	ベジフル食べ比べ栄養講座	8回	93人
7	豆腐でヘルシークッキング	1回	12人
8	秋田の郷土料理教室	2回	24人
9	ベジフルクッキング～春野菜といちご～	2回	24人
合 計		47回	489人

○計画（主な取組・事業）

令和8年度以降

①多目的室の利用

- ・生鮮食料品の消費拡大のため、旬な食材のPRおよび食に関する情報を発信し、市場の活性化を図るとともに、市民に親しまれる開かれた市場を目指します。また、アンケート調査結果をもとに、随時、事業の見直しを図ります。

＜目標１＞ 市場の活性化をめざして

(3) 市民に親しまれる市場
イ 卸売市場開放デーのあり方

【取組の視点】

①卸売市場開放デーへの集客力向上

- ・観光客の誘致や効果的なPR方法など定期的に関係者が協議し、さらなる集客をめざします。

【実施主体】 仲卸業者、市場協会、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①											→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

- ・毎月第3土曜日（8月および10月を除く。）に卸売市場開放デーを実施しました。
- ・SNSでプレゼント企画を展開し来客者増・集客力の強化を図りました。

○計画（主な取組・事業）

令和8年度以降

- ・4月、5月、6月、12月、1月、2月は第3土曜日
7月、8月、9月、11月、3月は第4土曜日に卸売市場開放デーを実施します。
- ・SNSを活用したWeb告知を行い、イベントの認知度向上と更なる来場者数の拡大を目指します。

<目標 1> 市場の活性化をめざして

(4) 場内業者による産地との交流連携の強化

【取組の視点】

① 県内産および市内産生鮮食料品等の取扱金額の増加

- ・ 青果部は、J A・全農および県内の農業生産法人と、水産物部は、県漁協や産地仲買人など産地との結びつきを一層強め、県内産の取扱金額を増やします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①											☆

【指標】

指標	現況（平成26年度）	目標（令和8年度）
青果部 県内産取扱金額の比率	22.5%	30%
水産物部 県内産取扱金額の比率	12.6%	16%

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

・ 県内産取扱金額の比率

青果部 27.4%

水産物部 9.2%

〔参考〕

（単位：千円）

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
青果部	全体の取扱金額	11,291,375	11,645,746	11,924,214	11,386,616
	県内産	2,788,958	2,939,462	3,151,716	3,117,144
		24.7%	25.2%	27.1%	27.4%
水産物部	全体の取扱金額	10,509,037	10,928,676	10,809,952	10,611,645
	県内産	1,249,545	1,259,819	1,168,249	979,539
		11.9%	11.5%	10.8%	9.2%

<目標 1> 市場の活性化をめざして

(5) 流通の効率化

【取組の視点】

①集荷、配送の効率化によるコスト節減

- ・個別から共同による集荷、配送など、共同物流の可能性を研究します。

②県内地方卸売市場との連携

- ・地域拠点市場として県内地方卸売市場との連携を推進し、取扱量の確保および県内一円の流通拠点化をめざします。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①		----->	----->	□							
②											>

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和 7 年度

①集荷、配送の効率化

- ・卸同業他社と共同の幹線輸送や共同の配送センターを利用し効率化を図りました。

②県内地方卸売市場との連携

- ・県内支店との連携で県外他市場との連携ルートを新規開拓しました。

○計画（主な取組・事業）

令和 8 年度以降

①集荷、配送の効率化

- ・県内全域への効率的配送体制を構築し、効率化を推進します。

＜目標１＞ 市場の活性化をめざして

(6) 品質管理および物流の高度化

【取組の視点】

①市場機能の強化

- ・低温売場や保冷施設の設置、生鮮食料品流通のコールドチェーンシステムの確立、加工処理機能の充実など市場機能の強化を推進します。
- ・食品の安全に関する危機管理体制の強化、市場間競争に対応する市場内物流の効率化および低コスト化を推進し、産地から出荷しやすく安定的な取引ができる市場施設の整備を図ります。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①											

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和７年度

- ・施設の規模や配置、再整備スケジュール、事業手法などを盛り込んだ「秋田市卸売市場再整備基本計画」（以下「基本計画」という。）を令和６年７月に策定した。
- ・生鮮食料品等の安定供給のため、ガイドラインを遵守し、業務の継続に努めました。

○計画（主な取組・事業）

令和８年度以降

- ・再整備については、資材価格や人件費の高騰により、概算事業費が大幅に増加したことを受け、基本計画における全施設の建て替えから主要な施設の建て替えや既存施設の改修など複数案を検討し、再整備手法、事業スケジュール、発注方式の見直しを行い、基本計画の改定版を策定します。

<目標 1> 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組

ア 青果部

【取組の視点】

①卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達

②卸売業者と仲卸業者が連携した販路拡大

③県外市場との連携強化による県内産青果物の販売促進

④朝採り午後販売の拡大、近在青果物のせり増加

⑤県内ＪＡとの協力体制強化

・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により
10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①										→	☆
②										→	☆
③										→	☆
④										→	☆
⑤										→	☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和8年度)
青果部取扱金額	12,729百万円	11,436百万円

【取組・事業】

○実績(主な取組・事業)

令和7年度

- ・青果部取扱金額 11,387百万円
- ・卸と仲卸との連携で、大手量販店に対して営業活動を行い秋田県産青果物の販路を拡大しました。

[参考]

- ・令和5年度取扱金額 11,646百万円
- ・令和6年度取扱金額 11,924百万円

○計画(主な取組・事業)

令和8年度以降

- ・引き続き、産地・生産者の育成に取り組めます。

＜目標１＞ 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組

イ 水産物部

【取組の視点】

①卸売市場を拠点とした国産水産物等の輸出の促進

②県漁協や産地仲買人との交流による県内産水産物の集荷

③卸売業者と仲卸業者が連携した消費拠点への販路拡大

- ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①											☆
②											☆
③											☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和8年度)
水産物部取扱金額	10,120百万円	9,527百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

- ・水産物部取扱金額 10,612百万円

[参考]

- ・令和5年度取扱金額 10,929百万円

- ・令和6年度取扱金額 10,810百万円

○計画（主な取組・事業）

令和8年度以降

- ・産地仲買人と定期的な交流の場を持ち、コミュニケーションの充実を図り、秋田県産水産物の催事提案を仲買人と連携し積極的に行います。

＜目標１＞ 市場の活性化をめざして

(7) 卸売業者の取組

ウ 花き部

【取組の視点】

①卸売業者と仲卸業者が連携した産地への消費者ニーズの伝達

②県外市場との連携強化による県内産花きの販売促進、産地拡大

③温度管理や加工機能の充実による品質向上

- ・取扱金額が、年々減少していくことが予想されており、卸売業者の取組により10年後の取扱金額の減少幅抑制をめざします。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①										→	☆
②										→	☆
③										→	☆

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和8年度)
花き部取扱金額	2,169百万円	2,169百万円

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

- ・花き部取扱金額 1,734百万円

[参考]

- ・令和5年度取扱金額 1,861百万円

- ・令和6年度取扱金額 1,891百万円

○計画（主な取組・事業）

令和8年度以降

- ・引き続き、産地間連携のさらなる強化による集荷力アップと県外への販路拡大に取り組みます。

＜目標２＞ 市場運営の効率化をめざして

(1) 中央卸売市場（花き部）の公設地方卸売市場転換

【取組の視点】

①関係者との合意形成

- ・花き部の地方転換に向けて関係者の合意形成を図ります。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①	◇							→	☆		

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和6年度

- ・令和6年4月1日より花き部について、公設地方卸売市場への転換を実施しました。
- ・上記に伴い、青果部および水産物部と同様に、同部においても、指定管理者制度を導入しました。

＜目標２＞ 市場運営の効率化をめざして

(2) 卸売市場（青果部・水産物部）の運営体制の効率化

ア 第三セクター（高崎、川越など）

イ 公設民営（伊勢崎、高岡など）

ウ 民設民営（北勢、藤沢など）

【取組の視点】

①さらなる効率化の追求

- ・さらなる効率化に向けた市場運営体制について検討します。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①		-----	----->	□							

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

- ・令和6年7月に基本計画を策定し、再整備後の市場運営について検討しました。

○計画（主な取組・事業）

令和8年度以降

- ・基本計画において、再整備後も、引き続き指定管理者制度による市場運営を継続することとしております。

＜目標２＞ 市場運営の効率化をめざして

(3) 卸売市場（青果部・水産物部）の魚菜市場化

【取組の視点】

①効果と課題の整理

- ・公設地方卸売市場の魚菜市場化について、調査研究を行います。

【実施主体】 卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①		----->	□								

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和８年度以降

- ・再整備手法の見直しの中で、引き続き、魚菜市場化の可能性について、調査研究します。

＜目標２＞ 市場運営の効率化をめざして

(4) 市場施設の有効活用 ア 空室解消対策の実施

【取組の視点】

①空室の活用対策強化

- ・市場内事業者との連携はもとより公募方式も検討するなど、空室の活用に向けた対策を強化し、空室ゼロをめざします。

②場内の整理

- ・市場内の物流の妨げとなる残荷、パレットおよび駐車場の整理をめざします。

【実施主体】 開設者、指定管理者、市場協会

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①	----->	----->	□								☆
②											→

【指標】

指標	現況(平成26年度)	目標(令和8年度)
空室	14室	0室

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和8年度以降

- ・引き続き、空室の活用方法を検討します。

空室状況 { 青果棟：2 F（仲卸事務所）4室
水産棟：1 F（仲卸売場）4室、2 F（仲卸事務所）3室
管理棟：1 F（関連店舗）13室、2 F（関連店舗）2室
計26室

＜目標２＞ 市場運営の効率化をめざして

(4) 市場施設の有効活用

イ 市場用地の貸付

【取組の視点】

①土地の有効活用

- ・市場用地貸付要綱に基づく事業用定期借地権方式による市場用地の貸付を行うなど土地の有効活用を図ります。

②緑地帯の貸付等

- ・市場活性化の観点から市道に隣接する緑地帯について、市場内事業者とともに多様な可能性を検討します。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①											→
②		----->	□								

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

- ・令和6年7月に基本計画を策定し、施設の配置や動線の合理化により発生する余剰地を有効活用することとし、その活用方法や内容について検討しました。

令和8年度以降

- ・基本計画において、再整備により発生する余剰地の活用方法について、引き続き、検討します。

＜目標２＞ 市場運営の効率化をめざして

(5) コンパクトな施設整備

【取組の視点】

①コンパクトで適正な施設整備

- ・秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、流通環境の変化に対応したコンパクトで、整備後に生じる施設使用料の負担軽減にも十分配慮した規模の整備を推進します。

【実施主体】 開設者、卸売業者、仲卸業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①		-----	-----	-----	-----	-----	-----	----->	☐		

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

- ・令和6年7月に基本計画を策定し、各施設の配置やその規模および機能、物流動線等について検討・精査しました。

令和8年度以降

- ・基本計画の見直しにおいて、各施設が適正な施設規模となるよう、コンパクト化に努めてまいります。

＜目標３＞ 災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実 ア 防災機能の充実

【取組の視点】

①市場の施設や体制の整備

- ・ 防災・減災対策の整った災害に強い市場をめざします。

②他の卸売市場との協力体制の確立

- ・ 関係機関と連携しながら、他の卸売市場との協力体制の確立など、災害時のライフラインとしての機能強化を図ります。

【実施主体】 開設者、卸売業者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①											→
②											→

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和８年度以降

- ・ 大規模災害に備え、生鮮食料品の確保と供給を行うための体制を整備します。
- ・ 災害時においても、生鮮食料品等を市民へ安定的に供給する市場の役割を果たすため、再整備の検討を進める中で、防災機能についても合わせて検討します。

＜目標３＞ 災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実 イ 老朽化した施設の整備方針

【取組の視点】

①老朽化した施設の安全性と機能性の確保

- ・緊急および優先度合を考慮するとともに秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、建物、設備などの保全および更新計画を策定し、施設の整備を行います。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①	□										→

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和７年度

- ・トップライト修繕（青果棟４か所）

○計画（主な取組・事業）

令和８年度以降

- ・緊急性および優先度を考慮するとともに、秋田市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、老朽化した施設の延命化を踏まえた整備を行います。
- ・継続的な施設情報の履歴管理により、卸売市場の全体状況と更新計画等の進捗状況を的確に把握し、更新計画等の実施効果を検証できるようにするとともに、適宜更新計画等の見直しを行います。

〔施設等更新計画〕

- ・受水槽加圧給水ポンプ制御盤修繕（１か所）（Ｒ８）を行います。
- ・バナナ加工棟高圧ケーブル修繕（１か所）（Ｒ８）を行います。

＜目標３＞ 災害に強い市場をめざして

(1) 防災機能の強化および施設の充実 ウ 設備の更新等

【取組の視点】

①老朽化した設備の更新

- ・整備後に生じる施設使用料負担およびランニングコストなどを踏まえ、更新の必要性や廃止する場合の代替方法などについて検討します。

【実施主体】 開設者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①		----->	□								

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

- ・指定管理者と連携し、施設の修繕等により市場機能の維持に努めました。

○計画（主な取組・事業）

令和8年度以降

- ・バナナ加工棟の高圧気中負荷開閉器修繕（1か所）（R8）を行います。
- ・青果棟および水産棟の電力量計修繕（44か所）（R9）を行います。
- ・市場機能の維持と緊急性を考慮し、秋田市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画により維持保全に努めます。

＜目標４＞ 環境にやさしい市場をめざして

(1) 電力消費量の節減に向けて（ＬＥＤ照明の導入）

【取組の視点】

①電力消費量の節減

- ・共用部の白熱電球をＬＥＤ化し、市場全体の電力消費量の削減および電球交換に係る経費の節減を図ります。

【実施主体】 開設者、指定管理者

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①				→	☆						

【取組・事業】

○計画（主な取組・事業）

令和８年度以降

①共用部のＬＥＤ化

- ・使用可能な照明設備は継続使用することとし、交換が必要となった箇所については、ＬＥＤ照明を設置することとします。

＜目標４＞ 環境にやさしい市場をめざして

(2) 廃棄物の減量

【取組の視点】

①廃棄物の減量

- ・食品廃棄物の再利用や再資源化、包装廃棄物等の発生抑制について検討します。

【実施主体】 卸売業者、仲卸業者、市場協会

【取組期間】

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
①											

【取組・事業】

○実績（主な取組・事業）

令和7年度

- ・廃棄物処理量

令和5年度	194.14 t	
令和6年度	183.56 t	
令和7年度	194.47 t	前年比 105.94%

○計画（主な取組・事業）

令和8年度以降

①衛生管理委員会の開催

- ・新市場の方向性が確実となり、図面が示された時点で、分散している既存の各ごみ集積場所（廃プラスチック・ストレッチフィルム等）から1か所に集中するための協議を開始するとともに新たなルール作りを検討します。
- ・パレットについては、廃棄又は使用できるものを分類し処理することに努めます。
- ・鉄くず・魚腸骨・PPバンドについては、再利用可能な資源として売却を行い、引き続き削減に努めます。

参 考 資 料

投資・財政計画

(単位:千円, %)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収 益 的 収 入 収 益 的 支 出	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	419,756	419,242	430,832	430,832	430,832	430,832	430,832	430,832	430,832	430,832	430,832
		(1) 営 業 収 益 (B)	159,907	156,979	156,548	156,548	156,548	156,548	156,548	156,548	156,548	156,548	156,548
		ア 料 金 収 入	159,904	156,975	156,547	156,547	156,547	156,547	156,547	156,547	156,547	156,547	156,547
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
		ウ そ の 他	3	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収 益 的 支 出	(2) 営 業 外 収 益	259,849	262,263	274,284	274,284	274,284	274,284	274,284	274,284	274,284	274,284	274,284
		ア 他 会 計 繰 入 金	61,042	69,080	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655
		イ そ の 他	198,807	193,183	201,629	201,629	201,629	201,629	201,629	201,629	201,629	201,629	201,629
		2 総 費 用 (D)	397,893	401,172	415,465	415,465	415,465	415,465	415,465	415,465	415,465	415,465	415,465
		(1) 営 業 費 用	180,149	192,144	203,484	203,484	203,484	203,484	203,484	203,484	203,484	203,484	203,484
		ア 職 員 給 与 費	59,701	64,119	66,234	66,234	66,234	66,234	66,234	66,234	66,234	66,234	66,234
		ウ ち 退 職 手 当											
		イ そ の 他	120,448	128,025	137,250	137,250	137,250	137,250	137,250	137,250	137,250	137,250	137,250
		(2) 営 業 外 費 用	217,744	209,028	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981	211,981
		ア 支 払 利 息	4,037	3,717	3,514	3,514	3,514	3,514	3,514	3,514	3,514	3,514	3,514
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	138	284	500	500	500	500	500	500	500	500	500
		イ そ の 他	213,707	205,311	208,467	208,467	208,467	208,467	208,467	208,467	208,467	208,467	208,467
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	21,863	18,070	15,367	15,367	15,367	15,367	15,367	15,367	15,367	15,367	15,367
資 本 的 収 入 資 本 的 支 出	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	136,158	36,890	15,065	21,066	21,186	15,307	15,429	15,554	15,679	15,806	15,939
		(1) 地 方 債											
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債											
		(2) 他 会 計 補 助 金	136,158	36,890	15,065	21,066	21,186	15,307	15,429	15,554	15,679	15,806	15,939
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金											
		(6) 工 事 負 担 金											
		(7) そ の 他											
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	158,403	63,826	41,432	36,132	36,372	30,614	30,859	31,108	31,359	31,613	31,878
		(1) 建 設 改 良 費	113,914	18,865	11,300	6,000	6,000						
		ウ ち 職 員 給 与 費											
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	44,489	44,961	30,132	30,132	30,372	30,614	30,859	31,108	31,359	31,613	31,878
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
		(5) そ の 他											
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 22,245	△ 26,936	△ 26,367	△ 15,066	△ 15,186	△ 15,307	△ 15,430	△ 15,554	△ 15,680	△ 15,807	△ 15,939
		収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 382	△ 8,866	△ 11,000	301	181	60	△ 63	△ 187	△ 313	△ 440	△ 572
		積 立 金 (K)											
		前年度からの繰越金 (L)	20,597	20,215	11,349	349	650	831	891	828	641		
		前年度繰上充用金 (M)											
		形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	20,215	11,349	349	650	831	891	828	641	328	△ 440	△ 572
		翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)											
		実 質 収 支 黒 字 (P)	20,215	11,349	349	650	831	891	828	641	328		
		(N)-(O) 赤 字 (Q)										440	572
		赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										0.3	0.4
		収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	95	94	97	97	97	97	97	96	96		
		地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)											
		営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	159,907	156,979	156,548	156,548	156,548	156,548	156,548	156,548	156,548	156,548	156,548
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)											
		健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)											
		健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)											
		健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)											
		健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)											
		他 会 計 借 入 金 残 高 (W)											
		地 方 債 残 高 (X)	386,482	341,521	311,389	281,018	250,405	219,546	188,438	157,080	125,468	93,590	68,183

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込)	本年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収 益 的 収 支 分		61,042	69,080	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655	72,655
資 本 的 収 支 分	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	55,993	59,359	62,549	62,549	62,549	62,549	62,549	62,549	62,549	62,549	62,549	62,549
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	5,049	9,721	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	22,244	22,480	15,065	15,065	15,065	15,065	15,065	15,065	15,065	15,065	15,065	15,065
合 計	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	113,914	14,410										
		197,200	105,970	87,720	87,720	87,720	87,720	87,720	87,720	87,720	87,720	87,720	87,720

秋田市公設地方卸売市場運営協議会 委員名簿

令和8年7月2日現在

No.	委員名	所属	役職	区分
1	はやし ふとし ◎ 林 芙俊	秋田県立大学生物資源科学部 アグリビジネス学科	准教授	学 識 経験者
2	ふじわら こうじ 藤原 浩二	秋田県農林水産部	農業経済課長	〃
3	ふじた みのる 藤田 実	秋田県中小企業団体中央会	事務局長	〃
4	ごとう せつこ 後藤 節子	NPO法人あきた子どもネット	代表理事	市民団体
5	さとう ひろみ ○ 佐藤 広美	秋田なまはげ農業協同組合	代表理事組合長	生産者団体
6	むとう しんさく 武藤 真作	秋田なまはげ農業協同組合	野菜部会 秋田地区代表	〃
7	しんどう まさひろ 進藤 政弘	協同組合秋田市民市場	理事長	小売業者
8	すずき のぶお 鈴木 信夫	丸水秋田中央水産株式会社	代表取締役会長	卸売業者 (水産)
9	すがわら まさたか 菅原 正隆	株式会社秋田丸魚	代表取締役社長	〃
10	たかはし りょうじ 高橋 良治	丸果秋田県青果株式会社	代表取締役会長	卸売業者 (青果)
11	しぶや しげはる 渋谷 重春	秋印秋田中央青果株式会社	代表取締役会長	〃
12	うえむら きよかず 上村 清和	秋田市卸売市場水産物卸協同組合 (株式会社第一水産)	理事長	仲卸業者 (水産)
13	さとう ふみのぶ 佐藤 文信	秋田青果卸売協同組合 (株式会社松紀)	理事長	仲卸業者 (青果)
14	はがわ えいせい 羽川 衛征	秋田県花き生産者連絡協議会	会長	生産者団体
15	はしもと まさし 橋本 正史	秋田生花株式会社	代表取締役社長	卸売業者 (花き)
16	おおさわ しげき 大沢 重己	株式会社みづき	代表取締役社長	仲卸業者 (花き)

◎：会長

○：副会長

【任期】 No.1：令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

No.2：令和8年4月1日から令和9年1月31日まで

No.3：令和7年5月13日から令和9年1月31日まで

No.4、5：令和7年2月1日から令和9年1月31日までの2年間

No.6：令和7年5月13日から令和9年1月31日まで

No.7～13まで：令和7年2月1日から令和9年1月31日までの2年間

No.14～16まで：令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間

